

第2回(仮称)茂原市民会館建設検討委員会議事録

日時：平成30年10月8日（月）16：00～17：50

場所：茂原市役所 102会議室

1. 開会

2. 茂原市挨拶

豊田 正斗 茂原市副市長

3. 案件

(1)経過報告について

発言者	内容
委員長	ワークショップで特徴のある大きな意見はあったか。
事務局	実現性はさておき、面白かった案としては市役所の会議室部門と市民会館を繋げるような動線を作ってしまうという案が出ていた。高校生については居場所となる場、運動が出来るような場所が欲しい、屋外のイベントスペースやスターボックスが欲しいといった若者らしい意見もあった。
委員	前回、他の自治体のワークショップでは、高校生からいろいろな学校が集まれるような発表の場が欲しいという意見が出たとのことだったが、そのような意見は出ていたか。
事務局	あった。具体的には合同で高校の文化祭を行ったり、演劇部がなく同好会しかない高校もあり、各校で集まって茂原市の演劇部をつくって、それを発表する場がほしいという意見もあった。
事務局	交流の場が持てて良かったという意見も実際あった。

(2)施設構成案について

発言者	内容
委員	ブロックプラン案について、1層か2層どちらで考えているのか。
事務局	2層で考えている。
委員	楽屋が何部屋であってどのくらいの面積であるのかが記載されているが、これは全国と同規模施設などを参考にしてこの部屋の面積を出しているのか。
事務局	標準的な規模とスペースとして想定している。
委員	現在の市民会館は楽屋が小さいという話。いろいろな関係者を呼ぶにあたって、楽屋などのバックスペース部分が足りるのか。
事務局	前回の委員会の際にも重ね使いという言葉を使わせてもらったが、面積にもある程度限界があるので、一つの部屋を様々な用途に使用していく考え。例えば多目的ホールはリハーサルや大人数の楽屋代わりに使うなどの臨機応変に部屋を使うことを想定していくことが必要。
委員	昔は楽屋の中にも和室があったが、もうそのような楽屋は全国的にはないのか。

事務局	近年ではほとんどが洋室。着物の方などが和室を希望する場合の為に置き畳を用意している所が多い。
委員	小さい部屋をいくつも固定的に作ってしまうとそれ以外の用途に使えないのが心配なので、大きな部屋をパーテーションで仕切るなどして、多用途に利用したい。
委員	客用のトイレはどこか。
事務局	ホール出口脇を想定。施設共用のものはエントランスに近い部分を想定。
委員	それが全部で45個、215㎡なのか。
事務局	全て合わせての数字。この案は敷地に対する全体のボリュームを掴むためのものであり、あくまでも一案である。
委員長	この配置案は設計計画と考えるのではなく、それぞれの環境を考慮したうえでボリュームを置いてみただけであり、設計はこれからということ念頭に置いてほしい。
委員	先ほどワークショップ結果の説明の中であった、市役所と繋ぐという話。素晴らしいが現実的ではないものなのか。また、ほとんどの案が現市民会館と同じ場所に新しい会館を建てるというものであるが、たとえば現市民会館位置を駐車場にして、現駐車場位置に市民会館を建てることによって工期が縮まったりはしないのか。
事務局	まず市役所と会館を繋ぐ話について、空中で繋ぐにしろ地下で繋ぐにしろ全く可能性が無いという訳ではない。道路をまたぐ、コストがかかるなどの様々な条件はあるが、それがクリアできるならば可能性はゼロではない。 敷地の中のどこに建てるのかという件についても、今の駐車場側に建てる可能性もある。最終的には設計者からの提案による部分となる。工期については、解体と並行して既存の駐車場に建設であれば工期の短縮につながるが解体後に着工であれば変わらない。あとは計画次第である。
委員	今の役所の建物の反対側、市民会館よりのところに地上の広場があり、そこに良いスロープがある。しかしながら先が見えないつくりになっていて、人の流れを生み出せない。少し工夫すればより良いものになりそう。
委員	ハードを用意するのも大事だが、そもそも使ってもらわなければ意味がないので、市役所の空いている時間の会議室の運用なども、要望次第でうまく連携していけるようにすれば使ってもらえるかもしれない。
委員	重ね使いと言っても、共用空間のイメージは誰かしらをターゲットにしたある程度の偏りがあってもいいと思う。尚、授乳室とおむつ替えスペースは、「子育て支援」という名目であえて書くようなことではなく、当たり前の不可欠なものとして整備されるべきもの。公共施設の大前提として必須で設けるべき。
委員長	庁舎と新施設の繋がりを意識し、上手に連携させながら重ね使いすることが大切（物理的に繋げるかどうかは要検討）。ホールが休日か平日の夜間帯に利用されるのに対して、庁舎は平日の昼間帯に最もにぎわう。そのため相互に時間的に有効活用できる可能性がある。市民会館だけで施設を完全に満足させるのは難しく、庁舎でもシェアできる施設が無いかを洗い出し、少しでも有効的に活用するべき。他自治体における庁舎の検討においても、開かれた庁舎を実現するために市民会館との合築が意見として出たこと

	がある。連携をとることで双方にメリットがあると考えている。両方でシェアするスペースを多く設けることで、庁舎と新施設の良い関係を維持できるはずである。
委員	ロビーコンサートを開くなど、市役所は既に「親しみやすさ」を得るための活動もしている。そのことをPRするのも大切。
委員	庁舎と会館の利用時間帯が異なるといっても、一般人が夜に、誰もいない庁舎をうろついてもいいのか。役所も根本的なシステムを見直さないと、混在は難しいのではないのか。
委員	無理に休日に使うのではなく、今やっている中で活用できないか。
委員長	初めから混在が想定されている例として、長岡市・アオーレがある。市庁舎と、ホールなどの市民利用施設が一つになっている。その中には市民の活動スペースがあったりと、公民協働のスペースが充実している。本件も、敷地が隣接している事のメリットを最大限活かす方針で進めたい。
委員	現段階で細かく「この部屋は～㎡」というように決めることは、積み上げて総面積を出すためには必要だが、設計者のアイデアを引きだせないで、少しゆるめに提示すると良い。
委員長	創造支援部門のなかに生涯学習センターをつくり、生涯学習の拠点とできないかという話がある。組織をそこに持ってくる形になるため要検討ではあるが、イメージとしてどれくらいの規模の施設が必要になるのか。
事務局	現時点ではまだ意見を貰った段階で、何も検討していない。
委員長	生涯学習施設の拠点がくるということは、そこで全市的な活動が行われるということか。
委員	今どこかに生涯学習センターがあるのか。
事務局	ない。公民館が生涯学習の機能を担っている。
委員	庁内でまずは必要なかどうか検討しないといけない。公民館施設と市民会館という文化施設と一緒に、という方針が基本。今は庁舎内に生涯学習課という課があり、別に公民館がある。その機能が市民会館を拠点の一つになるのが理想的。他の成功事例などがもしあれば、それを参考に市の内部で検討していきたい。
事務局	近年、公共のホール等を他の公共施設と複合した「複合文化施設」が増えてきている。例えば大和市・シリウスなど。初年度の年間利用者数が延べ300万人であり、複合施設はメリットがあると言える。茂原市における法的な定義として、生涯学習施設や公民館がどのようなものなのか知りたい。つくる際のルールがあるのかどうか、また管理についても、運営主体がどこになるのかも併せて検討したい。各施設の行政における位置づけをはっきりさせたい。
委員長	大和市の事例は非常に大規模であり、再開発の中で大きな事業資本のもとで実現している事例である。ある意味チャンスかもしれないが、このタイミングではないという意見もあるかもしれない。
委員	生涯学習センターが欲しいという意見への質問。生涯学習センターの機能とはどのようなものかという疑問が第一にある。また、どのような形であれ生涯学習センターを設け

	た場合、面積・工費が増えることになる。現在面積は増えないという大前提のもと議論を進めているが、別予算が計上される可能性があるのか、そのあたりを庁内で検討されているのか、その上での発案なのか。
委員	この案は理想的なのかもしれないが、まだ現実的ではない案である。予算や運営など諸々の議論はされていない。しかし、一考の価値ありと思ひ発言したのではないか。
委員長	いずれにしてもこの場所が生涯学習の場所として使われるとは考えている。そこに組織を置くかどうかは別の議論。

(3)基本計画素案について

発言者	内容
委員	<p>ハードウェアだけでなく、管理運営関係についても意見を述べたい。</p> <p>今回のホールはハードウェアが非常に多目的な利用に対応可能となっている。そして管理運営においても、貸館だけでなく何でもできるというコンセプトになっている。しかし、使う側の立場として考えた場合、どんなホールなのかという特徴が限定されている方が企画しやすいという事実がある。特徴が限定されていると、ホールに適した企画というイメージが沸きやすい。その点、このホールにおいて個性を規定していくものは「茂原らしさ」という一言にある。今後組織を作る時や運営をするにあたって、全員で「茂原らしさ」というものを固めておかないと、ただの無個性になってしまう。</p> <p>さらに、あらゆるジャンルで利用できるようにするために、全ジャンルに対応するための人材も用意しなければならないという課題もある。外部の力を借りるという可能性も含めてどのような「茂原らしさ」を作るのか、という課題に直面していると考えている。</p>
委員	<p>先ほどの繰り返しになるが、共用部の子育て支援スペースについて。これはユニバーサルデザインに含まれると考える。前提として、今の時代最もセンシティブに扱われている問題が女性差別やLGBTであるといえる。新施設を作るにあたって、妊婦だけでなく、LGBTへ配慮した化粧室、身体的バリアフリーまで含めて、ユニバーサルデザインに配慮していると、行政としての立場をはっきりと示すことが必要である。素案から一般の目に触れる可能性があるため、表記の仕方にも注意が必要である。</p> <p>その上で、「子育て支援スペース」という表記について、他に「キッズコーナー」といった前向きなスペースがあればこの表記も問題ないと思われる。これだけでは配慮に欠けるのではないかと考える。</p>
委員	<p>面積について。エントランスとロビーの100㎡の中に機能を詰め込みすぎではないか。220㎡の共用部門をどのように使うかというアイデアにかかっている、このスペースは（面積にとらわれ過ぎないという注意をしながらも）全体のアイデアを集めて考えていくことが大切。</p>
委員	<p>駐車スペースが120台となっているが、800人のキャパに対して少ないのではないか。</p>
事務局	<p>まずは現在と同等程度の駐車場は確保したいと思ひ配置してみたところ、125台程度＋関係者用20台のスペースを確保することができそうだと分かった。</p>

	ここからさらに拡充するとなると、まず立体駐車場にするという案があるが、これは法的問題、コスト、見えがかりの問題などをクリアする必要がある。他には、土日には利用されない市役所の駐車場など、近隣施設の駐車場を利用するという案がある。
委員長	駐車場問題は他施設でもよく出る問題であり、近年では、ピーク時に合わせて作るのはいくつかのデメリットがある、という風潮。周辺駐車場をどのように利用するか運営面でも検討した方がよい。
委員長	あえて聞くが、敷地について「用途地域制限があり、新たな複合施設を建設する場合には法令上の手続きが必要です。」という記載がある。これについて説明を求める。
事務局	現在の敷地における「用途地域」という建築上の設定が、「第二種住居地域」そして一部「準住居地域等」となっており、基本的には劇場を建てるのが出来ない地域である。既存の敷地に新たな施設を建替えるには、いくつかの手続きパターンがある。ひとつは用途地域を変更し、「商業地域」などにすることで制限を緩和する手続き。他には近隣住民の許可を得て建設を可能にする方法などが考えられる。今回は用途地域変更の方向で、庁内の検討を進めてもらっている。
委員長	この質問をした意図は、一般市民からしたら「現在ホールがあるのにどうして建てられないのか」という疑問を解消したかったからである。用途地域を変えると日陰などの条件も変わってくる。設計する上で、敷地の使い方に関わってくるため確認したかった。今日の説明は現状の用途地域を仮定しているため、これから条件が変わってくる可能性があることを指摘したかった。
事務局	現在は庁内の調整をしてもらっている状況。
委員	管理運営について、6つの事業というのは施設全体を使っている事業なのか。ホールに偏っているように見受けられる。また、事業のコストは市の負担なのか。負担しつつも商業利用で稼ぐという可能性も考えられるが、その事業まで考えると良いのではないのか。休館日を減らしたり、夜間利用をしてみたりと、柔軟に考えてはどうか。
事務局	運営について。公共ホールは通常、年間の維持管理費に対する利用料金収入が20～30%程度である。そのため稼働率が高くなったからといって利益が上がるわけではない。貸すにはかなりのコストを要するため、商業利用になったからと言って利益にはならないことが危惧される。また、週一日休みにするかどうかで、一つのポストに対する人数が変わってくる。固定費が大きくなるため、収支の事だけを考えると稼働率を上げることはあまり合理的ではない。(市民サービスは良くなるが収支は特によくなる。)。
委員	用途地域については、基本計画で述べておいてもらいたい。
委員長	事業手法について。現在調査中となっている。PFIの可能性など、意見を貰えないか。
委員	決定条件の設定によって変わってくる。どのような管理運営をするかなどで変わる。
事務局	整備手法について、従来手法では資金面での問題があり、PFIは運用の仕方によって負担が変わってくる。茂原市としては、市民会館だけではなく、他にたくさんの事業がある中で資金のやりくりを考えなければならない。従来手法とPFIのどちらが良いか教えて頂きたい。

委員	<p>維持管理や大規模改修を含めた PFI も考えられるが、検討する上では可能性が低い。一方で、財政負担の平準化を考えるとリース方式や 20 年、30 年に限定した施設整備などの大胆な考え方もできる。条件設定によって変わってくる。</p> <p>どういう活動を民間に期待するのかによっても変わる。また財政負担の問題だけではなく、茂原市の思いに沿ってくれる民間事業者はいるのかというのも大きな問題。PFI は契約でリスクや分担を決めるという点ではいいが、逆にそれが硬直化し、変化に耐えられず、市民の自由な発想に答えられないケースもあるというデメリットも頭に入れたい。</p>
委員	事業方式の中には、建設だけの手法と運営だけの手法があるということなのか。
事務局	改めて整備手法を検討する中で、建設部分の手法、そして運営部分の手法があることは考えている。特に運営の部分で市民の思いに応えられるか、市側で思っている事業を実現できるかなどを考えると、一概に PFI で民間事業者に任せる事が良いかは悩むところ。運営まで一括発注する PFI ではなく、運営は別途で考えるということも含めて可能性を探りたい。さらに運営の中でも維持管理は PFI に含んで、事業や市民サービスに関わる場所は別にするか、直営とするのか、そのミックスも含めて様々なパターンで検討したい。
委員長	大和市は再開発だが、指定管理としているのか。
事務局	大和市の場合は指定管理。図書館は TRC という図書館の専門業者、ホールはホール専門。それぞれの業界の中でトップ企業同士が組んでいることも良い効果があったと思う。
委員	大和市シリウスの場合は、館全体を一体的に管理している。図書館も各フロアに本を置いていて、どこでもコーヒーを飲んでも良い等、指定管理者から大胆な提案をしたと聞いている。施設全体、あるいは市役所や駐車場との連携がうまくできるような組織体になるとよい施設になるのでは。
委員長	さいたま市北区の庁舎も PFI。区役所機能と多数の市民施設がある。
委員	さいたま市の事例は中がバラバラで、区役所は区役所、ホールはホールとなっていた。そういう施設にはしない方が良い。
委員長	色々と事例が出ているので、茂原市にとってどういった手法が良いのかを引き続き検討してほしい。運営に絡むところがポイントになると思う。
事務局	現在、内閣府の調査で、茂原市で「優先的検討規程」を導入すること、その事例となる事業を一つ取り上げることになっている。
委員長	どこかでこちらの計画とのすり合わせをしなければいけない。
委員	優先的検討規程のマニュアルに従って検討すると、だいたい PFI を導入する結果がでるようになっているので、注意されたい。
事務局	運営を切り離して考えるのかという可能性については相談させて頂く。

(4)その他

発言者	内容
事務局	シンポジウムを開催したいと考えている。日程は1月第3土日前後で調整予定。詳細は追って連絡する。

4. 閉会

出席者 委員8名全員

事務局 鶴岡企画財政部長 麻生企画財政部次長 渡部政策推進室長 米倉 大塚 三神
(株)シアターワークショップ 伊東 今川 渡邊 古川